

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)  
第 17 回理事会 (決議省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

●第 1 号議案 理事候補選出の件

<議案の概要>

当機構の理事である、柴田雅人氏が辞任の意向であることから、後任となる理事候補者を選出し、評議員会に諮ることとしたい。

<提案理由>

- ・当機構の理事の定数は 3 名以上 5 名以内であり、現在 3 名の状況である。柴田氏の辞任に併せて、後任者を選出し、理事会の議決機関としての機能確保を図る必要がある。
- ・当機構理事は、経済界出身者、労働界出身者、行政経験者 3 名で構成され、オールジャパン体制を志向していることを踏まえ、柴田氏 (元内閣府審議官) の後任者として行政経験者である以下候補者を選出したい。
- ・候補者は、厚生労働省において永年に渡り厚生行政に従事し、社会・援護局長を最後に退官、その後民間企業の顧問の傍ら、それまでの経験を活かすべく、社会福祉法人や公益法人、NPO 法人の理事等を兼職しながら、社会福祉分野、市民社会活動に深く関与し今日に至っており、当機構の理事候補として適任である。
- ・下記候補者の選任については、定款第 28 条 3 項～ 4 項記載の要件に該当しないことを確認済みである。また、利益相反に該当する事項について、下記候補者から自己申告を受けて、必要があれば利益相反状況の防止又は適正化のために必要な措置を求めるとする。

■候補者

- ・氏名 岡田 太造 (おかだ たいぞう)
- ・現職 第一生命保険株式会社 公法人部顧問

●第 2 号議案 評議員会の日時及び場所並びに開催の目的である事項の件

<議案の概要>

評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定は、理事会規則第 16 条に定める決議すべき事項である。

<評議員会開催案>

- ・日時 : 2019 年 12 月 5 日 (木) 14:00~15:00
- ・場所 : JANPIA 大会議室 (千代田区内幸町 2 - 2 - 3 日比谷国際ビル 3 階)

・開催の目的

【決議事項】

- ・第1号議案 理事選任の件
- ・第2号議案 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の改正

【報告事項】

- ・資金分配団体の決定について
- ・業務運営の状況全般について

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2019年11月27日（水）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

2019年11月25日（月）、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2019年11月27日（水）中に、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条および理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2019年11月28日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也